

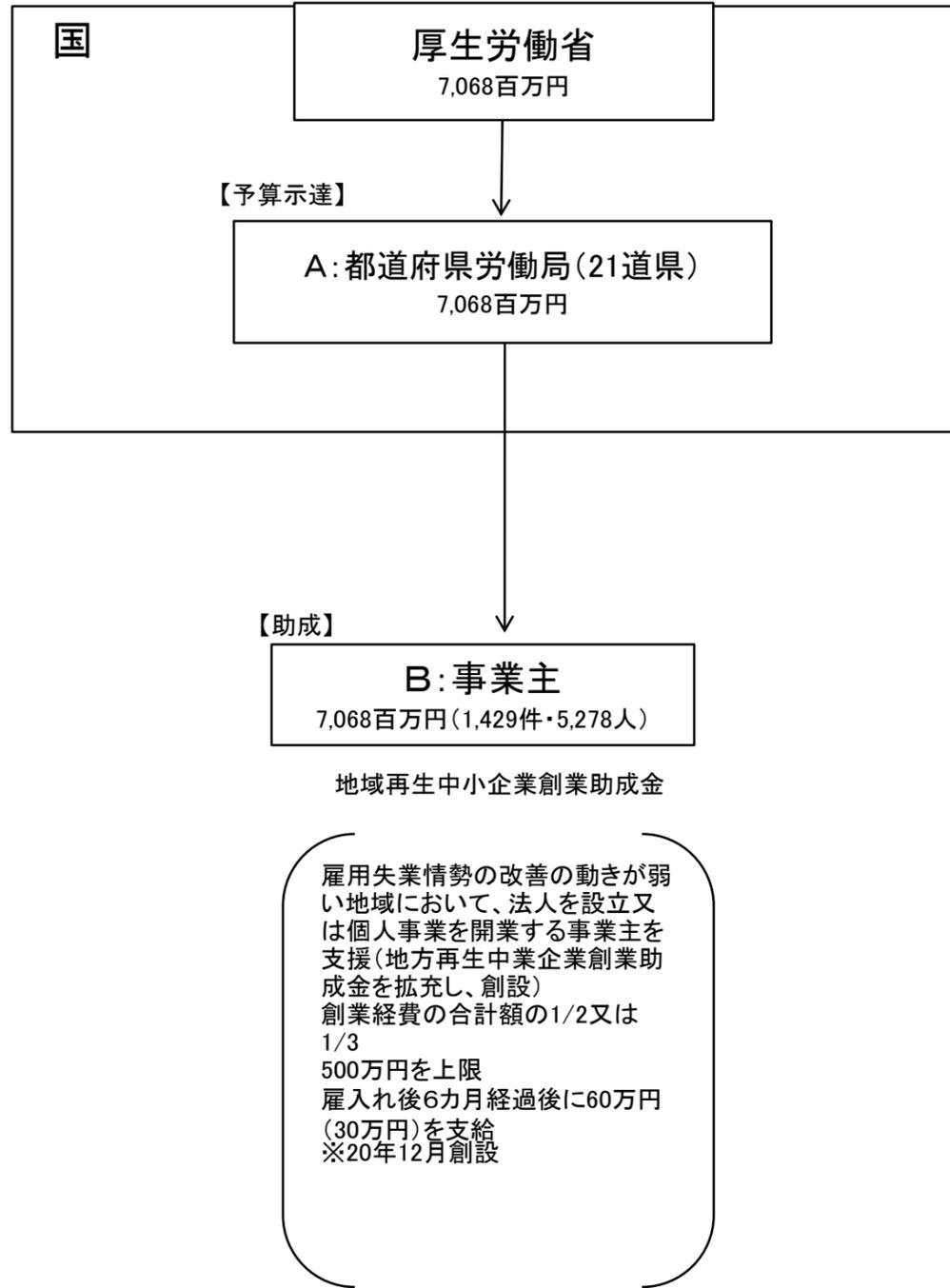
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域雇用開発助成金（地域再生中小企業創業助成金）		担当部局庁	職業安定局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	①平成20年度～20年度(地方再生中小企業創業助成金) ②平成20年度～平成24年度(地域再生中小企業創業助成金)		担当課室	地域雇用対策室		地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第4号 雇用保険法施行規則第112条第6項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、地域再生事業を行う法人を設立又は個人事業を開業する事業主を支援することにより、地域における雇用の創出及び安定を図ること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域(※1)において、地域再生事業(※2)を主たる事業として行う法人を設立又は個人事業を開業し、それに伴い、雇用保険の一般被保険者として労働者を1人以上雇い入れ、6ヶ月以上雇用した場合に助成。 ※1 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県。 ※2 道県等からなる協議会等が定める雇用創出に資する重点産業分野で当該協議会等が道県労働局へ届け出た地域再生分野に該当する事業。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	785	1,671	6,500		
		補正予算					
		繰越し等					
	計	785	1,671	6,500			
	執行額	8,612	10,888	7,068			
執行率(%)	1097.1%	651.6%	108.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均が3人以上であること。		成果実績	人、%	4人、97.9%	3.5人、96.6%	4.3人、98.6%
	当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合が80%以上であること。		達成度	%	133.3%、123.8%	116.7%、120.7%	143.3%、123.3%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給件数、雇入れ人数		活動実績 (当初見込み)	1,752件、 5,639人 (261件、638件)	2,349件、 7,425人 (393件、1,149人)	1,429件、 5,278人 (1,352件、4,967人)	- (514件、3,220人)
単位当たりコスト	4,946,230(円/事業所)		算出根拠	支給額(経過措置を除く)/支給件数 =7,068,163千円/1,429件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
				平成25年5月に地域雇用開発奨励金に統合し、本助成金は廃止。 (経過措置分は地域雇用開発奨励金へ計上)			
	計						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、創業により労働者を雇い入れる事業主を支援する事業であり、利用実績の増加からみてニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象者が雇用保険適用事業主となっていることから、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施したほうがより効果的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	創業した事業所の設置・整備に要した費用及び雇入れに対する助成であり、本事業の目的に即したものに限定されている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	創業する事業主に対し、直接助成を行うことから効果的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	法人設立1年後の労働者数及び事業所の継続率を目標として設定し、目標を達成している。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成25年5月に地域雇用開発奨励金に統合し、本助成金は廃止。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	708	平成23年	643	平成24年	570

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金の支給	2,601			
計		2,601	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	29			
計		29	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	2,601		
2	沖縄労働局	事業主に対する助成金の支給	1,347		
3	鹿児島労働局	事業主に対する助成金の支給	846		
4	熊本労働局	事業主に対する助成金の支給	457		
5	宮崎労働局	事業主に対する助成金の支給	331		
6	長崎労働局	事業主に対する助成金の支給	309		
7	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	251		
8	高知労働局	事業主に対する助成金の支給	193		
9	青森労働局	事業主に対する助成金の支給	155		
10	秋田労働局	事業主に対する助成金の支給	116		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	支給対象事業主A	社会保険・社会福祉・介護事業	29		
2	支給対象事業主B	社会保険・社会福祉・介護事業	27		
3	支給対象事業主C	社会保険・社会福祉・介護事業	26		
4	支給対象事業主D	社会保険・社会福祉・介護事業	24		
5	支給対象事業主E	飲食店	21		
6	支給対象事業主F	社会保険・社会福祉・介護事業	20		
7	支給対象事業主G	社会保険・社会福祉・介護事業	20		
8	支給対象事業主H	社会保険・社会福祉・介護事業	18		
9	支給対象事業主I	飲食料品小売業	18		
10	支給対象事業主J	社会保険・社会福祉・介護事業	18		